

国連の女性の地位向上に 関する活動：女性の地位 委員会（CSW）を中心に

国連女性の地位委員会日本代表

十文字中学高校校長

橋本ヒロ子

報告の構成

- 1. 国連における女性政策の推進 主な担い手
 - UN Women, CSW、CEDAW以外
- 2. 国連女性の地位委員会
(UN Commission on the Status of Women CSW)
- 3. 国連の活動におけるNGOの役割

国連における女性政策の推進 主な担い手

1946年国連女性の地位委員会（UN Commission on the Status of Women CSW） * ECOSOC機能委員会

45カ国(アフリカ13,アジア太平洋11,ラテン米/カリブ9、西欧・その他8、東欧4)

事務局①経済社会局 国連女性の地位向上部（CSW事務局） 1946年

②国連女性開発基金（UNIFEM） 1976

③女性の地位向上のための国際研修研究所（INSTRAW） 発足 1976

国連における女性政策の推進



1982年 国連女性(女子)差別撤廃委員会 (UN Committee on the Elimination of Discrimination against Women/専門家機関・条約委員会)

1997年 ④国連ジェンダー問題特別顧問事務所 (OSAGI)を北京会議の2年後にNY事務局に設置。国連機関間のジェンダー主流化などを推進、NGOがかかわった安保理決議1325案の策定も推進

2010年

4機関を統合発展したUN Women設置

UNDP、UNFPAなど他の国連機関もジェンダー平等の活動を勧めており、UN Womenが調整する役割を担っている。

UN Women , CSW、 CEDAW以外

女性関係の国連機関・条約委員会だけでなく、UNDP、人権理事会（元の人権委員会）、世界銀行、UNICEF、UNFPA、UNEP、統計委員会、UNDCP、社会開発委員会、安保理など他の国連機関もジェンダー平等活動を推進。

また、国連以外の専門機関であるILOは女性労働、UNESCOは女子教育、学術、特に科学への女性の参画、メディアにおける女性などの研究・広報を行っている。これら国連機関及び国連以外の専門機関のジェンダー平等の活動をUN Womenが調整する役割を担っている。一連の動きの中でNGOが果たしている重要な役割は大きい。

UN Women, CSW、CEDAW以外

1992年「環境と開発に関する国連会議」 (UNEP)

リオ・デ・ジャネイロ

「アジェンダ21 セクションⅢ：主たるグループの役割の強化」 第24章

1993年「世界人権会議」 (人権委員会) ウィーン

女性の人権 (human rights of women) 明記

人権委員会: 「女性に対する暴力 (VAW) に関する特別報告者」を任命したことを歓迎

総会: 女性に対するあらゆる形態の暴力の撤廃に関する宣言の採択 (CSWが原案作成)

1994年「国際人口開発会議」 (UNFPA) カイロ

行動計画: リプロダクティブヘルス・ライツの向上が人口政策の大きな柱として確認

1995年北京で第4回世界女性会議開催

- 政府間会議とNGOフォーラムを合わせて約5万人が参加
- ジェンダー平等のバイブルともいえる北京行動綱領が夜中に渡る議論を経て採択された。
- 女性に対する暴力根絶、リプロダクティブヘルス・ライツを含む女性の人権の確認、女性のエンパワーメント、ジェンダーの主流化が北京行動綱領の主な特徴
- https://www.youtube.com/watch?v=OD8_-gZ2EFk

2000年6月 国連特別総会「女性2000年会議」

「北京宣言及び行動綱領実施のための更なる行動とイニシアティブ（いわゆる「成果文書」）」採択

- 69-d 夫婦間レイプ、女性や少女の性的虐待を含むあらゆる形態のドメスティック・バイオレンスに関する犯罪に対処するため、法律の制定及び適切な制度の強化、あるいはそのいずれかの措置を採り、こうした犯罪を速やかに訴追できるようにする
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の策定・施行(2001.4)に影響

2000年10月 国連安全保障理事会（安保理）

決議1325（北京行動綱領 12重大問題領域の

E.女性と武力紛争などがベース）

UNSCR1325を採択

性暴力関係:1820, 1888, 1960, 2106号

女性の参加推進:1889、2122号(2013年)、
2242（2015年）等合計8つの決議を採択

2000年9月 ミレニアムサミット

MDGsを採択

8つの目標の第3がジェンダー平等



アジェンダ2030 SDG s 持続的開発目標



世界女性会議は開催されず。国連特別総会としても開催されず、CSWのメインテーマとして議論。

2005年 北京+10

2010年 北京+15

2015年 北京+20

2030年までに完全なジェンダー平等の達成

2016年 女性のエンパワーメントと持続的開発目標とのリンク Women's empowerment and its link to sustainable development

CSW61

Commission on the Status of Women



**WOMEN'S ECONOMIC
EMPOWERMENT IN THE
CHANGING WORLD OF WORK**

13-24 March 2017

2. 国連女性の地位委員会

(UN Commission on the Status of Women CSW)

メンバー国: 現在45か国(当初15か国) 1946年設立

- 当初は人権委員会の下部委員会
- 女性たちの働きかけで1946年6月に人権委員会などと同等の国連経済社会理事会(経社理ECOSOC)の機能委員会の一つに昇格



2. 国連女性の地位委員会 (UN Commission on the Status of Women CSW)

CSWは、政治・市民・社会・教育分野等における女性の地位向上に関し、ECOSOCに勧告・報告・提案等を行い、ECOSOCはこれを受けて、総会(第3委員会)に対して勧告を行う。

CSW ⇨ ECOSOC ⇨ 総会

1946-1962 女性の人権 (人間としての権利、参政権、婚姻、労働)

- 国連発足時1945年国連加盟国51か国のうち女性が選挙権を持っていたのは25か国のみ。
- そのため、CSWの最初の活動は女性参政権の確立であり、そのため女性の政治的権利条約の内容を検討し1952年に総会で採択された。



1946-1962 女性の人権

(人間としての権利、参政権、婚姻、労働)

- 1947年第1回会議
- 1957年総会で採択された「結婚した女性の国籍に関する条約」の草案作成
- 1962年総会採択「合意による婚姻、婚姻年齢、婚姻登録条約」
- 1965年総会採択「合意による婚姻、最低婚姻年齢、婚姻登録条約」草案作成
- ILOとの連携で1951年にILOが採択した同一価値労働での男女の同一賃金条約草案作成

1963-1975年 開発への女性の参画を推進

- 1963-1967年 女性差別撤廃宣言の草案作成
- 1967年 女性差別撤廃宣言が総会で採択
- 1975年 国際女性年 第1回世界女性会議
- 1979年 CSWで内容を検討してきた女性差別撤廃条約が国連総会で賛成130か国、棄権10か国で採択
- 1981年9月3日 20か国目の国が批准し条約として発効
- 1982年 女性差別撤廃委員会が条約委員会として発足
- 1976-1985年：国連女性の10年

- 1985年及び1995年の世界女性会議の準備。
- 1985年 第3回世界女性会議
- **1986-1995年 女性をグローバルアジェンダに**

1992年 リオ環境会議

1993年 世界人権会議

1994年 国際人口開発会議



1993年 女性に対する暴力撤廃宣言をCSWで検討し総会で採択 女性に対する暴力を取り上げ公共の課題とした。

- 1994年 女性に対する暴力特別報告官の任命（人権委員会）
- **1995年 第4回世界女性会議の開催**



1996-2015年 女性の地位向上のための統合 ジェンダー主流化の推進

1995年第4回世界女性会議 北京行動綱領採択

1996～1999年 CEDAW選択議定書草案の検討

- 1999年 総会で採択
- 2000年 12月に発効

1996-2015年 女性の地位向上のための統合 ジェンダー主流化の推進

2000年 ミレニアムサミット

- 2003年から合意結論が出来ないことが起こっている。
- 2003年2つの合意結論案のうち、「女性や少女に対する暴力」に関する合意結論



1996-2015年 女性の地位向上のための統合 ジェンダー主流化の推進

2012年 第56回 CSW

- 優先テーマ「農山漁村女性のエンパワーメント及び貧困、飢餓の撲滅、開発、今日的課題における役割」
- 会期中、CSWを中断して、総会議長のカタール大使が2015年に第5回世界女性会議をホストしたいという提案を事務総長同席で行った。その提案は同年の国連総会では採択されなかった。

用語に関する不一致→合意が困難

2013年 第57回CSW

- 優先テーマ「女性や少女に対する暴力の撤廃及び防止」の議論では、長い議論の末、reproductive rightsが「1994年の国連人口開発会議で採択された行動計画及び北京行動綱領で合意したように」という表現



用語に関する不一致→合意が困難

2015年 北京+20

- 第5回世界女性会議は開かれず
- 第59回CSWはイベントが多く、政治宣言と2決議を採択しただけで、**予定より半日早く終了**
- 2005年、2010年のCSWと比較し、パラグラフ数が5から13に増加
- 政治宣言の最後を「2030年までに、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントの完全な実現に向け、努力することを約束する」と結ぶ。

2016年第60回CSW

- 優先テーマ：女性のエンパワーメントと持続可能な開発の関連性
- レビュー・テーマ：女性・女児に対する暴力の撤廃・防止



SDGsにおけるジェンダー主流化

2030年を目標年としているのは17目標のSDGs



第61回CSW(2017)

- 優先テーマ：変わりゆく仕事の世界での女性の経済的エンパワーメント（women's economic empowerment in the changing world of work）
- 優先テーマに関する専門家会合が2016年9月26－28日ジュネーブで開催された。（ILOの技術的な貢献と支援の元で）

CSW61

Commission on the Status of Women



WOMEN'S ECONOMIC
EMPOWERMENT IN THE
CHANGING WORLD OF WORK

13–24 March 2017

レビューテーマ、注目すべき領域

2) レビュー・テーマ：女性及び少女のためのMDGsの実施における成果とチャレンジ 第58回CSWの合意結論 (challenges and achievements in the implementation of the Millennium Development Goals for women and girls)

注目すべき領域 The emerging issue/focus area is "the empowerment of indigenous women."

第62回（2018年）の優先テーマ等

- (i) Priority theme: challenges and opportunities in achieving gender equality and the empowerment of rural women and girls;
- (ii) Review theme: participation in and access of women to the media,
- and information and communications technologies and their impact on
- and use as an instrument for the advancement and empowerment of
- women (agreed conclusions of the forty-seventh session);

第63回（2019年）の優先テーマ等

- Priority theme: social protection systems, access to public services and sustainable infrastructure for gender equality and the empowerment of women and girls;
- Review theme: women's empowerment and the link to sustainable development (agreed conclusions of the sixtieth session);

国連の活動におけるNGOの役割

- CEDAWにおけるNGOからのalternative reportの内容が、政府に対する勧告に活かされるように、国連の活動でNGOからのinputは欠かせない。
- 非政府の非営利公共団体あるいはボランティア団体は、国連のECOSOC経済社会理事会との協議資格を取得することで、CSWなど国連の会議を傍聴し、statementを事前に登録して意見を述べたり、パラレルイベントなどを開催したり、国連と様々な連携活動が可能になる。協議資格の取得申請は、19の国連加盟国によって構成される経社理のNGO委員会によって審査される。さらに日常的に国連や政府代表部へのロビイングをして国連の活動に影響を与えている。

今後のCSWの課題

- ①よりグローバルなアジェンダ（SDGsなど）へのジェンダーの主流化と女性のエンパワーメントの推進
- ②女性に対する暴力防止
- ③安保理決議1325及び関連決議の実施
- ④政策決定への女性の参加
- ⑤若者の意見をどう取り入れるか
- ⑥NGOとの連携